

## 平成22年度 第1回海上の森運営協議会

日時 平成22年10月14日（木）13:30～15:30

場所 愛知県三の丸庁舎 8階大会議室

出席者 木村光伸委員 國村恵子委員 酒井立子委員 芹沢俊介委員 高木啓次委員  
竹中千里委員 細谷 昇委員 松尾 初委員 マリ クリスティーヌ委員  
山川一年委員

### 1 あいさつ

井桁正人（農林水産部技監）

### 2 協議事項

(1)海上の森センターのCOP10の支援の取組について

事務局説明

【座長】 協議というよりは、今のは報告ですけれども、まだCOP10は始まったばかりなので、COP10に向けて、こういうこともやるべきだとか、こうしたいというようなご意見、あるいは今までの取り組みに関しても、質問がありましたらお願いいたします。

【委員】 現実にCOP10が始まり、これまではCOP10の開催のための取り組みが続いてきたわけですが、国、県、市で言われているのは、COP10に向けてではなくて、COP10から始まる何かをという話ですので、ここまで啓発事業を続けてきていただいたところですが、この後どうしていこうという所で、現時点で何かお考えは。

【事務局】 COP10と名前のついた事業は、そういう意味では今年で終わるわけですが、COP10以前からも海上の森では様々な取り組みを、まさに生物多様性を県民の皆さんに普及していく取り組みを行ってきたと思うので、COP10を契機に新たなスタートとして頑張っていきたいと思っています。

【座長】 他にありませんか。

【委員】 10月23日に海上の森への訪問団体が集中をしているということですが、

もエクスカージョンのコースは、どのような予定をしておられるか。

**【事務局】** 10月23日に、4つの団体の訪問があります。まず、石原良純さんと歩く里山ふれあい散策につきましては、あいち海上の森センターに隣接した遊歩施設を中心に散策をされることになりました。

次に、COP10会議出席者による本体のエクスカージョンですけれども、コースにつきましては、まず、あいち海上の森センター本館を見て、海上の森へ移動し、散策をしながら海上の森の里の風景を見ていただき、里山サテライトで休憩ののち、海上の森を出発する2時間位の行程になるように聞いています。

次に、IUCNのプレス関係者の団体も見えますが、これは、午前中に海上の森へ直接入られ、環境省が実際実施しておりますモニタリング1000という調査の関係者の方が中心になってセンター職員とともに海上の森を案内し、午後から海上の森センター研修室で意見交換会をする予定です。

それから、COP10さとやまネットの青空塾ですけれども、あいち海上の森センター遊歩施設を中心に使われます。内容は、午前中と午後の2回に分け、家族連れの方に参加いただいて、森の散策とかドングリを食べてみましょうというような楽しい企画もあるように聞いております。そのような日程です。

**【座長】** 他にございませんか。私のほうから1点、今回、COP10で非常にいい成果というのは、英語版のネーチャーウォークという冊子ができたというのはすばらしいと思うのですが、これは今後もずっと発行されるのかということ、それから、これはホームページで公開されているのでしょうか。

**【事務局】** 今年は、COP10のエクスカージョンやセンターが実施します生物多様性セミナーで限定的に配っておりますが、好評だということで、来年以降は、有償になるのかもしれませんが、一般の方にも配布してまいりたいと思います。

**【座長】** ホームページでは。

**【事務局】** ホームページは、容量の関係で、アップはしておりません。

【座長】 英語バージョンのサイトがあると外国からでもアクセスしていただけるので、ぜひ重たい部分があるのであれば、軽くして載せていただけたらいいかなと思いますが。

【事務局】 何とかできるそうです。

【座長】 他にございませんか。

それでは、COP10に関しましては、海上の森センターの出展もこれからだということですので、委員の皆様方にもぜひ参加いただきたいと思います。

それでは、次の協議事項に移らせていただきます。

平成22年度の取り組みについてということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

## (2) 平成22年度の取り組みについて

### 事務局説明

【座長】 今の説明につきまして、質問、意見等がありましたらお願いいたします。

【委員】 外来哺乳類調査ですけれども、アライグマとハクビシンのフィールドサインがあったということですが、ハクビシンのフィールドサインとは具体的にどんなものですか。

【事務局】 足跡と聞いております。

【委員】 多分、哺乳類の調査でアライグマとハクビシンだけ探して歩くということはありませんので、在来のタヌキがどうなっている、キツネがどうなっているという話も当然並行してやると思うので、魚なんかでも一緒かもしれませんが、特に外来哺乳類のときは、全体として動向をお示しいただけたらありがたいと思います。

海上の森から10キロぐらい北で、国道248号線の多治見市市之倉から瀬戸市品野地区の間、7キロメートル位の間で、ここ10年ぐらい交通事故に遭った哺乳類という情報を目視によって集めておりますけれども、事故の被害者の50%がハクビシンです。3割ぐらいがタヌキです。アライグマが少しいるかもしれない。これははるかに犬猫の犠牲よ

りも数が多いのです。ですから、南のほうでもハクビシンがいてもいいだろうし、アライグマは急激に増えていますが、そういうこととあわせて、在来種がどうなっていくのかということに少し注目していただくとありがたいと思います。なかなか見つけにくいので、哺乳類の場合は大変でしょうけれども、よろしくお願いします。

**【事務局】** 今のお話に対する、答えにはならないのですが、予算の関係もあり、できるだけ絞った形で調査をせざるを得ないという状況もございます。できるだけ工夫して実施していかなくてはと思っています。

それから、今年の3月の運営協議会の中で、むしろイノシシの状況調査のほうが重要ではないかというような意見をいただきました。外来生物の調査ということで、イノシシは直接の調査の対象からは除外しているわけですが、実際、海上の里に住んでいる方、それから夜間の目撃、足跡、海上の里のため池の植生も掘り返されているとか、イノシシの生息状況は、すごい状況です。そういう状況もあって、捕獲用のオリが設置されておりますが、今年の春から5頭、捕獲されたということを知っております。温暖化による環境変化が原因かどうかわかりませんが、ますます多産系になっていって、非常に数が増えていると聞いております。

委員が言われたように様々な動物がおります。特にイノシシについては、数がいるというふうには理解しております。

**【委員】** イノシシは、この資料のようにマッピングしたら多分、全面真赤になるのではないかと思うので、これは繁殖状況とか生息地のという話ではなくて、どう駆除するかとかいう話になってくるだろうと思います。それから、私どもキャンパスは、この6月にニホンカモシカが出まして、校舎のガラスを突き破って中に入ってきましたけれども、かなりの数がもう既に瀬戸市北部から多治見市にかけております。そういうものも含めて早急に考えを進めないといけないので、別途何らかのワーキンググループなり委員会なりを立ち上げたほうがいいのではと思います。

**【委員】** 瀬戸市環境課でございます。今、委員の方から情報提供がありましたが、瀬戸市内で今そういった有害鳥獣というのですが、イノシシを始め、ハクビシン、タヌキ、それからアライグマ、かなりの数が出ておまして、その中で猿も定光寺あたりに出てきて

います。それから、上半田川だとか瀬戸市市内の山間部でも、山にいた生き物が出てきているということで、海上の森も例外ではないということでございますけれども、環境課では、有害鳥獣の捕獲ということも担当しておりまして、そういう駆除の場合は、手続きが必要なものですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、情報がありましたらこちらからも提供させていただきたいと思ひます。

【事務局】 イノシシの捕獲のおりなどにつきましても、よろしくお願ひをしたいと思います。

【委員】 今、猿が出てきているというのは、群れですか。

【委員】 定光寺のははぐれサルで1匹でしたが、上半田川では5匹ほど確認されておりました。

【委員】 猿の場合、注意いただきたいのは、イノシシが増えたのと全然違って、猿は、もともと群れで幾つかの地域個体群をつくっている。その間を雄がうろつくのがもとの性格ですので、出てきたからすぐに捕獲するということになる、これは生態系ネットワークそのものを破壊することになるので、十分、検討していただきたいと思ひます。ですから、哺乳動物を一律じゃなくて、それぞれの特性に合わせて。だから、イノシシとカモシカは違うかもしれない。タヌキも違うかもしれない。だから増えたものを一律で考えることは、注意が必要だと思ひます。

【委員】 もう一つ、海上でヌートリアが今年から新たに目撃されるようになったということです。

海上の森で一番の問題は、イノシシです。里の教室で植えたサツマイモが一夜にして食べられてしまったとか、瀬戸地区の猟友会の人に聞きましたら、1年間に約100頭捕まったという話です。海上地区でも昔から出没時期だとか、頭数だとか、いろいろ聞きますと、もう数年前までは奥山から出てきたものが、最近では海上の森周辺で完全越冬するようになったとか、様々な情報を聞いております。イノシシの対応についてはイタチごっこで、1メートル20ぐらいまでの鉄さくをつくっておけば大丈夫だったのが、ジャンプし

て入るようになり、高さを2段にしたら、今度は下から潜ったということで、下も補強するというようなことでして、棚田の復元の畦などの踏み荒らしだとか、あるいは畑作の教室の産物の被害など、深刻な問題です。

【事務局】 猿に関しまして、あいち海上の森センター本館前の幼児森林体験フィールドの近くでも1匹だけ目撃されました。瀬戸市に報告をしたところ、その後の目撃情報から、瀬戸市の担当者の話では、猿はもっと南のほうへ移動しているのではないかなということ、その後、海上の森では目撃がございません。今後、目撃があれば、利用者の方に注意を喚起するとか、そういうことも含めて、考えなければならぬと思っております。

【委員】 瀬戸の離れ猿というのは、私は瀬戸に勤務して三十何年になりますが、最初からいます。時々あらわれます。基本的には離れ猿は何にもしません。人に危害を加えるのではなくて、人が来たら逃げます。最近、どうやらエサを与える人たちがいて、離れ猿がそういう形で定着していく。この間、静岡県の上島で傷害事件を起こしたサルが捕まりましたけれども、あれは若い雄猿でして、あんな形でどうどうと動くはずがない、通常でしたら、瀬戸なんかでも見たら追い払って、奥山へ上げてやれば、1匹ぐらいセンターの周りにいてもいいのではないかと思います。

お猿さんがいるから何かあげようねみたいなことすると、後々、大変なことになりますが、少しおおらかに見ていただいたほうが、猿の保護をやっているから言うわけではないのですが、少し事情が違っているのではないかと。

ただし、野生動物はずうずうしいですから、ここで何かもらえるとなったら、徹底的に居つく可能性はあります。

【委員】 幼児森林体験フィールドで目撃ということですが、私ども森林や里山の普及啓発活動のため自然体験を実施している者としては気になる情報です。海上の森には、今回COP10ということもありまして、今、毎月のように森に入っていますが、様々な方に出会います。

その中で、皆さん1日かけて森を歩かれるので、必ずお弁当やおやつを持ってみえる。幼稚園の子供たちも、もちろんおやつやお弁当を持ってきて食べているというところで、そのあたりの指導をしていかないと、それこそ三島市の猿のようになっていくということ

も考えられると思う。そうすると、幼児森林体験フィールドの意義が失われていくという  
か、そこを少し、危惧しましたので、動物に対してというよりは、私たち入っていく人間  
に対しての何か対策というか、そういったことを、この場でも、センターでも考えていっ  
ていただきたいなと思いました。

【事務局】 幼児森林体験フィールドの近くでと申しましたが、幼児体験フィールドの区  
域内そのものではなかったのですけれども、海上センターから橋を渡って反対側の山あた  
りで目撃された方がみえました。うちの職員も見ました。毎回、毎回見るようであれば、  
今言われましたように利用者の方に、猿がいますよ、えさをやらないようにしましょうと  
というような注意を呼びかける。というような安全の意味で検討はしましたが、結果として、  
それ以降、立ち去った状況で、一安心という状況です。目撃回数が頻繁になってくれば、  
利用者の方に注意を促す必要はあると考えております。

【委員】 森や遊歩施設、幼児森林体験フィールドに入っていくと、どうしても弁当のか  
すだとか、そういったゴミが、時々落ちているのを見ます。そういうものを与えるつもり  
が本人はなくても、そういうものを片づけていないということもあると思うので、モラル  
の問題なのでしょうけれども、どういうふうにしていけばいいのかなと考えさせられます。

【委員】 猿に出会ったとき、職員の方は、どうなさいました。

【事務局】 目撃した時ですが、ほんとうに瞬間的に見て、一声大きな声で「ぎゃつ」と  
叫んで移動してしまったので。たまたま、一緒に自然観察してみえた方がシャッターを切  
られたので、猿だというのがわかったということです。

【委員】 先ほど、別の委員の方が優しく見守ってと言われましたけど、優しく見守っ  
てはだめでして、石をぶつけるなりしておどかして追い上げる。人間は怖いものだと思わ  
せない。これは猿とつき合うときの対応だと思うのです。

猿だのイノシシだのカモシカはまだよいのですが、一番被害が出るのはニホンジカです。  
ニホンジカは、まだ海上にはいませんか。

【事務局】 まだ目撃情報はございません。

【委員】 ニホンジカは、人間への直接被害はあまりないと思うのですが、ニホンジカが入ると林床植生は完全に破壊されて、地すべりは出るし、大変なことになりますので、特に注意しておく必要があると思います。

【座長】 今の鳥獣関係で、ほかに意見は。

【委員】 意見ではないがお聞きしたいことがあります。先ほど予算がないのでいろんな研究ができないという話でしたが、そういうイノシシについても、例えば、大学生たちに研究テーマとしての論文の材料にしてもらって、地域の大学でできないのでしょうか。例えばフィールドワークとして生態系の動きとか、海上の森がそういう場として提供されるのならば、むしろ費用を払わなくても、その学生さんの論文が1つの成果になって、それで海上の森から発表されていくといったことはどうかと思うのですが。いかがですか。

【委員】 様々なところで大学の先生方は苦勞して取り組んでいると思う。比較的それが継続的に行われてきたのは東北の宮城教育大学で、環境教育の先生たちが、東北地方の猿の分布と対策みたいなことを20年以上、取り組まれた。その先生が定年でおやめになったら、終わってしまったということがあるので、なかなか持続させるのは難しいだろうなと思います。

それと、もう一つは、そういう学生に先生がかかりつきりにならないと、やれない。学生に適当にテーマを与えて、さあ、行っておいでと言ったら、多分だれも行かないのだろうと思います。それは大学院生レベルになっても大きくは変わらないのではないかと思いますので、相当、組織的に行っていく必要がある。普通、そういうことで成果を上げているのは、大体、教育大学の先生方と、その学生さんたちですね。愛教大でも行われたと思いますけど。

【委員】 地域の自然環境全般を扱うというようなことは、なかなか今の学生にはできないと思います。海上の森の特定の植物を材料にして調べることはありますが、やっぱり、こういう調査というのは基本的には職員が行うべきです。職員が日常的に海上の中を歩い



ているわけですから、歩いたときに記録をつけて、情報を収集して、それをまとめる。そのように進めなければ、この地域環境みたいな情報はまとまらないと思います。

大学関係で行うのは、それぞれの目的があって行っている訳ですけども、海上の自然環境をどうしようという目的でや行う訳ではありません。素材として使えるものは出てくることはあると思います。けれども、それは逆に言うと、職員がアンテナを張って、そういうふうな情報を収集しない限りはひっかかってこないと思います。

【委員】 資料1—2の外来種、移入種等の調査ですが、駆除という表現がいいかどうかは別にして、事実上、駆除をしていくということに結びつかないと効果がないわけなのですが、ただ、全体的な生態系の中で、それがどのような生態系を攪乱しているのかという位置づけをした上で駆除をしていかないと、逆に何か増えてしまうものがあったりというようなことがあります。

ただ、例えばアライグマについて言えば、カスミサンショウウオなどを食害する。以前トウキョウサンショウウオで分類されていたものを、カスミサンショウウオで、この地方の個体群ということで分類をしている。そういうものを食べたり、ひっかいたりというようなことがあちこちで起きていますので、実際に私も瀬戸の一部地域で調査や聞き取り調査等を行ったときに、既に、アライグマについて17頭の駆除をしたということですので、極力駆除、防除していくというようなことで取り組む対策につながっていくのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、今回の調査ではホトケドジョウについて全量捕獲調査ということでしたけれども、海上の森内のホトケ沢のところでしょうけれども、全量捕獲ということになると、以前から調査を行っている業者さんですのでよくわかっていると思いますが、繁殖期の調査方法については、それなりの工夫をしておられるのか。要は、稚魚、幼魚が出たときも、全部捕獲をして頭数を確認しているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、アライグマについても、予算の関係で足跡でしか、フィールドサインでしか調査ができないということですが、センサーとかカメラというものの設置などについて、今後も予定はないということでしょうか。

【事務局】 環境省がモニタリング1000という調査をしておりますが、海上の森はコアサイトになっておりまして、調査に協力をして赤外線カメラを設置しており、特に大型

動物について調査はしております。

アライグマについては調査をして、次に駆除に行くわけでしょうけれども、それについては瀬戸市とも相談しながら、駆除の方向に何とか対応していくべきかと思っております。

それから、ホトケドジョウにつきましては、もう一度、ご質問の趣旨をご説明いただけないでしょうか。

【委員】 ホトケ沢のところで、愛・地球博前から調査を継続しておられると思いますが、そのすべての水域で全量捕獲をして、その頭数での変化を見ておられるのかどうか。その場合、繁殖期についてはそれなりに対処しながら実施しておられるのかということです。

わからなければ次回で結構です。

【座長】 次回に報告ということで、他にございませんか。

【委員】 野鳥の会のほうで、ずっと1992年から毎週第2日曜日に観察を行っています。

万博等が始まってから少し環境が変わったような気がしますけど、昔、動物というのは、リスとか野ウサギが時々見られました。でも、最近そういうのを見る数がすごく少なくなりました。外来種とかいうことも大切ですけど、今までいた動物がどうなったのかと思いますので、そういう調査もしていただけたらと思います。

【事務局】 先ほどの委員さんの話につながっていくのですが、予算がないというのは事実です。ないからできないということも問題かと思えます。例えばボランティアの方の協力を頂くとか経費をかけずにできる何かいい方法を考えないといけないと思っています。先ほど委員の方が言われた学生の方の協力というのも一つの手法かとも思います。ただ、調査の内容によっては、何でもかんでもオープンにしてしまうということがいいことかどうかというのがあります。明らかにバランス上増え過ぎて悪いという外来種の駆除のための調査は、ボランティアの方を募って何らかの形でやらなければいけないのかなと思います。個人的な意見になりますが。

【委員】 調査だとか研究というから金がかかるので、大事なものは、目撃情報をどれ位1

カ所に集約するかだと思います。例えば、瀬戸市が持ってみえる情報を海上の森センターも持っているのか、逆に、海上の森の情報は市に渡っているのかということ、多分その間は、十分にはつながっていない。

そういう状況の中で、あれだけたくさんいろんな人が海上の森に入っていくわけです。もちろんその信頼性というのには欠けますけれども、いろいろなものを見てみえる。そういう見てみえる情報が少しでも入って、まとまってくると、数量的なデータとしてはならないかもしれませんが、少なくとも定性的に、この辺にこんなものがいたらしいということがあれば、そこを集中的に調べることができるわけで、とにかくあの530ヘクタールの中、走り回って、ここにはウサギがいるのかいないのか、何で増えたのか減ったのかと調べても、それは相当むなしい努力だと思います。

道路を歩く人だけでも結構ですから、そこで何が見えたのかということ報告していただけるようなシステムをつくる。学生をと皆さん言われるのは、大量動員できるからでしょうけれども、大量動員した学生って信頼度はありませんから、それよりもむしろ少しトレーニングした学生やボランティアの人たちをお願いをして歩いてもらう。そういうことはできるのではと思います。

名古屋市で真夏に温度調査を行ってみえますが、私も海上の森の頂上で朝の5時から夜の8時まで30分置きに温度を測りましたが、それはみんな手弁当でやるわけです。動物調査なんかは、気楽に歩きながら、もし見つけたら教えてくださいというネットワークをきちんとしておけばいい。しかし、昼間に歩いてもそんなに見つからないとは思いますが。

**【委員】** 私が以前かかわっていましたが東京都の板橋区の例ですけれども、そこでは、毎年区民の方が、環境ボランティアというか、環境調査隊のようなものを公募し、集まった方に簡単な調査の仕方をレクチャーしまして、1年間ごとにテーマを決めて、今年はセミだったり、来年は何か違った植物だったり、コウモリだったりだとか、毎年、調査するわけです。そういった形で、自分たちでやりたい人に手を挙げてもらって実施するというのを考えてみてはと思います。

海上の森はファンの方がたくさんみえますので、県民の方に、フィールドサインの調べ方ですとか、例えばこういうところを重点的に見るということをきちんとレクチャーして、登録をされた方をお願いするというような形でやっていけば、ある程度、正確さが確

保できますし、すごくそういう意味ではモチベーションが多分上がる方がたくさんみえると思うので、そういったことも考えてアイデアを出していったらどうでしょうか。

【委員】 今までの議論のところ、今まで私もかかわってきて感じていることは、やはり啓蒙といいますか、自然環境に対する啓蒙というのはものすごく不足している。動物とか、そういうものに関心のある人がどれだけいるのかなということを感じてまして、一部の人たちだけが趣味的に動いているというような状況です。

ただ、その趣味的な状況の人たちも、自分たちの調べたデータがそのまま埋もれているような状況になっているものですから、そういったデータを、正確さは別として、やはり集めて形にしていくということは、これから大事になってくると思います。分類とかまで問うと、難しい範ちゅうになってくる。ただ、簡単に判るものは判るという現実があるものですから、そういったデータを集めて整理をしていくことはこれから大事になってくると思います。

それで、海上の森は、いろんな方々がみえまして、写真を撮られたりとか、そういった方々が出入りしておられ、多分、同定能力もある程度ある方々が見えると思いますので、そういったデータをいかに集められるというところかなと。海上の森センターの職員の方もそういう方々と出会うことがあると思いますので、そういったデータをいただくとか、それからもらったデータをその人たちが喜んでもらえるように公表するとか、そういう仕組みをつくっていくことが大切になるのかなと思います。そういった取り組みをされると良いのでは。

先ほど別の委員から言われたボランティアを募っての一斉調査というやり方も1つはあるかと思いますが。調査の正確さという問題は、つきまとうわけですけれども、後で専門家の方々に検証にしてもらいながら整理していくということも可能なのではと思います。

【委員】 2005年にあいち海上の森センターができ、たくさんのパーツができてきていると思います。少しずつ育ってきていると思うので、そろそろ海上の森センターと海上の森というのがどういう役割を果たすのかということを考えるべきだと思います。

愛知万博において、海上の森の保全のためのいろんな運動があって、この森を守ろうということで守られたもので、大切な場所だと思います。では、守られてきたこの森は、ただ守るためにあるのではないと思います。この森が今後どう活かされていくのかというこ

とを考えていく時期に、入ってきたと思います。

大学で調査をという話、今、聞きましたら学生さんたちだけでは難しいでしょうとのこと。海上の森の職員の方々の仕事というのは、今後はおそらくファシリテーターとしての仕事が必要だと思います。例えば、予算がないなりにどうしていくかということ。ネットワークングをするとか。

それで、今、センターで実施している「あいち海上の森大学」の多くの卒業生ができてきています。海上の森大学で研究されて、海上の森大学は卒業したものの次に、この方々が、今度は県の大学に行くなり、名古屋の大学に行くなり、自分たちの専門分野を生かすためのパイプ役になってあげることが重要だと思います。ですから、どここの先生のところに行けば研究室に入れていただけるかもしれないから、海上の森を題材にして研究し、成果を発表して、大学生としてもう一回参加したらどうでしょうかとかという、こういうパーツを上手に活用していく役割がすごく重要だと思います。

県の職員の方々が海上の森のセンターで働きながら、全部やれというのは無理だと思います。ただ、できることは、県や市、そして地域が持っている皆様方のコネクションとかネットワークを活用して、その橋渡ししていくような役割をしていけば、今までのいろんな方々の蓄積が活かされていくと思うので、そういうふうに切りかえていく時期になったのかなと。

それと、少し、気になりましたのが今回COP10の会場に行きましたときに、せっかくこの英語版の海上の森生物多様性「見てある記」ができていのに、会場に置いていないのです。どのように配られているのかがわかりませんが、ぜひ積極的に、今回、COP10で来られている外国人の方々がたくさんみえるので、この方たちの見られる場所に、ぜひ置いていただきたい。海上の森があるということをCOP10の関係者の方々にもっと知っていただきたいと思います。私たちCOP10入場登録者がもらったたくさんの資料の中にこれが入っていませんでしたので、残念だなと思いましたので、今からでも遅くありませんので、COP10の会場の中に置いていただきたいと思います。

**【座長】** 続けて、一言言わせていただきます。

有害鳥獣の話も、海上の森が被害を受けているという立場でどうしようとか、調査をどうしようという話なのですが、海上の森及びそのセンターというのがこの辺の里山の代表的な場で、また、発信の場であるということ考えたときに、情報を集める集め方だと

か発信の仕方ということも考えて、この辺の他の地区の里山で色々な有害鳥獣の被害が出ていますね。そういう人たちがどうしたらいいのかということなどを聞ける場になるといいのかなと思います。

最近、福井とかでクマが出て、福井の自然保護センターの方がテレビに出てきてコメントをしていました。愛知県だったらだれがコメントをされるのかと思いました。イノシシが多くて困っているという話のときに、海上の森センターの方が、最近の状況だとか、専門家ではないかもしれませんが、情報を集めていけばコメントができるのかなというふうに思ったりもします。今のは極端な話ですが、先ほど委員が言われたようなボランティアを集める中核となるとか。また、あいちの海上の森大学で、例えば次のコースで有害鳥獣に特化したカリキュラムを組んで、そのリーダーを養成するとか、限られた予算の中でも。そういうことを考えていただけたらと思います。

何か事務局のほうからありましたらお願いします。

**【事務局】** 予算のない中、何か工夫をしながら、先ほどの環境調査ボランティアの例のような仕組み。調査内容の信頼性みたいなものをどの辺まで置くかという話については回るわけですが、お願いし、お願いしたからにはその人たちが満足、何らかの形で自分が実施したことが反映される。そういう切り口も大事だと感じました。

座長の言われた海上の森大学で有害鳥獣コースみたいなものというお話がありましたけれども、話としてはわかりますが、今この場でのコメントは難しいです。

**【座長】** 思いつきでお話ししました。

**【事務局】** 皆様の言われていることは、もっともなことでファシリテーターのようなことは、海上の森センターは、新しい行政需要ということもありまして、その辺も取り組まなければならないということもありますし、予算がないということを口実に逃げてはいけないということを感じております。個人的な感想ですが。

**【委員】** マンパワーというか、人材ということでのいろいろなお話があったと思いますが、あいち海上の森大学の今までの卒業生というのは、全体で何人ぐらいになるのでしょうか。

【事務局】 110名ぐらいだったと思います。

【委員】 そういう方々が、その卒業後、企業の中で活動されたり、それから海上の森の会に入られてそれぞれの部門で活躍をされたり、あるいは何か新しく会をつくられて、そういうところでマンパワーとして活動されたりというようなところに結びついているのかどうか。それで、結びついているのであれば、それを有効にさらに活用していくということで、スキルアップを図ったりとか。

【事務局】 海上の森大学のOB会というのが組織されておりまして、幼児体験フィールドの整備を定期的に行うなどいろいろな面でご支援をいただいております。そういうことをもう少し発展していただくとか、いろんな県民参加の体験学習に参加された方にもまた新たな担い手になっていただくというようなことも考えられます。今後、特に里山の整備だとかため池なんかを管理していく中で、そういう貴重な人材として担っていただけないかと思っております。

それで、海上の森大学のOBの方にすべてをいうようなことは、難しいものですから、そのような方をいろんな切り口で増やしていくのかなと思っております。

【委員】 海上の森の会にも、大学のOBが10人位みえます。会から意識的に毎年、大学を受講する意図もあります。

先ほど、説明がありましたため池づくりを伝統的な工法でやりましょうというリーダーになっていただいているのも第1回の海上の森大学を出られた方です。

【委員】 もともこの大学の受講者というのは、海上の森に関心があって来られるという方もみえますが、海上の森で学んで、それぞれ自分のフィールドへ戻って、そこで頑張っていたかどうかという方もみえまして、なかなか海上の森だけに集中させるということは難しいことだと思いますし、県民の皆さんに広く海上の森をきっかけに県内のいろんなところでご活躍していただきたいというのがもともとの趣旨ですので、その2つの部分をうまく調和させないといけないと思います。

それぞれのところで活動していらっしゃる方が、時々海上に集まっていただいて、頑

張っていただくというのもありだと思います。少し、海上の森大学のあり方を考えなければならぬ時期に来ているのかもしれない。

【委員】 今ここで出ている問題というのは、基本的には海上の森センターに学芸員が1人いれば全部解決がつく。学芸員がいなければ、幾ら議論をしても絶対に解決がつかない。これが結論です。現在の海上センターの職員数がいれば学芸員の二、三人は置けないほうがおかしくて、それを置かない理由はあるのでしょうかけれども、それはもう意図的に今みたいな議論にこたえるつもりがないとしか言いようがないのです。

もともとそういうスタンスで発足した組織なのです、海上のセンターというのは。だから、基本的に自分で情報を収集するつもりはなくて、人が収集した情報を回すための組織ですから。だけど、それでは回らなくなってくるのは当たり前の話でして、そのうち多分仕分けの対象になるだろうと思います、そういう点では。

ですから、生き延びるつもりがあるならば、今からでも遅くはないから組織を改編して、内部に2人ぐらい、現在のスタッフでも2人は学芸員に切りかえられると思います。普通のあの程度の機関は、全国的にたくさんありますが、それを見ていれば、そのくらい可能です。そうしないと、そのうち仕分けの対象になるであろうと思います。

【委員】 委員のおっしゃることはまことにそのとおりだと思います。と思いますが、つまり、農林水産部の森林保全課の中にあいち海上の森センターを設置して、その範囲の中で運営しようというのと、そこに無理がそもそもある。テリトリーの外の仕事をいっばい考えなきゃいけないとなると、もう組織としていろんな部署、縦断的な、横断的というか、そういうものに変えない限り、今、委員の言われたことは多分実現できない話なので、県の行政ということからいえば。

それは、ほんとうはよくないので、博物館を早くつくりなさいという話になるのですが、その前に、私は今の段階だと、いろんなところにあるデータをとりあえず集めてもらって回していく組織でしばらくは行くしかないと思っているのです。しかし、その集めて回すことすら今はまだできていない、そういう段階だろうと思います。ですから、せめて海上の森を訪れていろんなことを知った人のデータぐらいは、まずは集めましょうというのが私の思いです。



【委員】 集めるためには、やっぱりあの人に預けようという人がいないと、だれも渡さないのです、データは。だから、それはやっぱりセンターの中に、あの人に預けましょうという人がいないと無理なのです。

【座長】 ここでは結論が出ない議論になってきましたので。時間がなくなってきましたので、別の観点で、ここで発言しておきたいという方がいらっしゃいましたら。特に、今平成22年度の取り組みというので紹介されていますけれども、次の年度の予算申請に関して、次のプロセスに入るわけで、そこで絶対入れておいてほしいことだとか、そういうのがありましたら。シーリングの話もありましたけれども、説得力を持った予算申請ができるような方向で何かご意見があったらお願いいたします。

【委員】 推進事業費の内訳ですけれど、この内訳自体がそれぞれ個別にシーリングでずっと行きそう感じなのであえて申し上げますけれども、やっぱり海上の森センターとしては、普及啓発も調査学習も大事だけれども、保全活動というか、保全と森林育成の部分をきちんとやっていかないとだめだろうと思います。これは、推進事業費の大体4分の1位なのです。来年も、どの費目も削りようがないということになると、このままマイナスいくらかのシーリングになっていくと、ますます森林の育成事業というのができなくなっていく可能性が高いと思います。それはもともと森林保全課にセンターが置かれた趣旨からいくと、どんどん外れていってしまう。教育センターに変えるのであれば、それこそ所管替えをしていただいたほうがいいわけで、そういうところの組みかえというのを多少考える必要があるのではないかと思います。

【座長】 ほかにご意見がございましたら。

【委員】 今年度の取り組みの中で、生物多様性啓発事業というのは今年度だけになるわけですね。私は続けたほうが意味が出てくるとは思いますけれども、何らかの形を整えて続いていくことによって成果がでてくる。どういう状況でしょうか。

【事務局】 生物多様性啓発事業というのは、基本的に、COP10支援の取り組みなのです。生物多様性を普及するという本来の趣旨からいけば、先ほども言いましたけれども、

こういういろんなプログラムを実施する中で、COP10が開催される前の海上の森センターがオープンしたときから生物多様性の取り組みはしていると自負はしておりますけれども、そういう趣旨を踏まえ、いろいろ取り組みながら、もっと積極的に普及していくということは、今後とも考えていかなければと思っています。

【委員】 質問なのですが、篠田池あたりで、ぱっと開けたところで見ますとカシナガの被害で3分の2ぐらいが枯れているようなイメージというか、そういう印象を受けていまして、一緒に行く方々に、これはどうなっているのでしょうかと聞かれます。私も専門外なので、どういうふうこれからしていくのかというのはちょっとわからないのでお聞きしたいんですが、どのようにこの後していかれるのかという、伐採をしていくのか、大きな樹が多いので、どういうふうにしていかれるのかというのがとても気になりまして、聞かれた方にどういうふうに説明をしていいのかと思っているんですけれども、方針がわかっているら教えてください。

【事務局】 ただ今のご質問ですが、結論から申し上げますと、今すぐ対策を講じてなくすとか、なくさないとかの判断は、なかなか難しいというのが現状でして、現在、現状把握を行なっているところです。議会の中でも話題が出まして、特に尾張、瀬戸、小牧、春日井、名古屋近郊近辺は、面積的な広がりを見せています。平成21年度現在の調査では430～440ヘクタールぐらいの被害になっています。対策としまして、全部例えば駆除するとか防除するとか、それはとても不可能な話ですので、まず重点的にやらなければならないところ、やはり人が出入りして、枯れた木が落ちて人に危害を与えるような場合だとか、あるいは薬剤を樹幹注入してでも守らなければならない、そういう単木なものについては伐採なり防除を行う。そういう選択しながら、県としては、国の補助をもらいながら、あるいは県の予算も上乗せしながら取り組んでいくこととしております。これは、私どもの重要な施策の1つとして、来年度の予算化に向けて進めたいと考えております。それと、この件に関しては、今年の協議会で同じような意見が出たかと思ひまして、委員の貴重なご意見も私の頭の中に残っておりますが、いろんな、ナラ枯れに関する被害に対してどうしていくかという点については、色々あるかなと思っております。

県としての対策については、来年度は、今年度以上に予算化をしようと予算折衝しております。委員のお尋ねに対して来年度やりますというふうな言い方をしましたが、やるよ

うに努力しているというのが正確な言い方でして、ナラ枯れ対策について被害防除、駆除に対する予算要求をこれまで以上にやっていきたいという状況です。

【委員】 この海上の森の保全活動費とは別枠ということなのですか。

【事務局】 そうです。森林保全課で持っております森林病虫害防除対策だとか、そういう予算でございます。従来、松くい虫被害対策を中心にやっていましたが、松くい虫もまだ残っていますけど、近年、ナラ枯れが広がっており、防除対策などのパンフレットをつくってやっていますけれども、ご期待どおりすべて対応できるでは難しいと考えます。

【事務局】 補足になりますが、海上の森センターにおきましては、国の補助事業である緊急雇用による事業をこの運営費とは別枠で確保しまして、被害の調査をし、危険木、それから景観上よくないところだけは伐採するよう事業を進めております。全部駆除とか予防とかということには、ほど遠いかもしれませんが、海上の森としてはそのように対応したいと思っております。

【委員】 さきほど言ったこととも関連するんですけども、もう一つの選択肢として、やはり農林水産部で管轄していくということになれば、思い切って生物多様性からは全面撤収してしまうという手はあるのです。それで、森林育成に徹する。そのかわり、森林育成だったら、今のカシナガでもそうですけれども、もうあそこはすごくよくやっているよと、あそこを見本にしてやればいいというふうに思われるようにやる。ほかの自然に親しむだとか、生物多様性というのは全部切ってしまう、これも1つの手だと思います。

この組織、博覧会が終わって、何とはなしであのような組織ができ、だけどだんだん予算は厳しくなってくる。そういう状況の中で、もちろん生物多様性は重要です。私は生物多様性をやっていますから、それを切り捨てられるのは困るのですけれども、それはそれとして、やはりこの組織、県の管轄の中で、この範囲でやっていくというならば、それは1つの選択肢なのです。だんだん予算が厳しくなっていく中で手を広げ過ぎると、どれも大してやっていない。この機関は要らないのではないかという話になりますから、やっぱり森林育成、例えば林の手入れなんかに関することは、海上のセンターはよくやってきたと思います。そういう方面にとことん特化するというのは、それはそれで1つのやり方

かと思います。やはり、これからセンターがどのような方向にターゲットを絞ってやっていくかというのをそろそろ考えないといけないのではないかと。ちょうどそういうふうな意味ではCOP10が終わるわけですから、この際生物多様性からは一切撤退というのも1つの選択肢だと思います。

【委員】 生物多様性年におそらく、宣言され、来年から生物多様性の10年というのが始まると思うので、そこから撤退というのは心配があります。

【委員】 委員さんが先ほどカシナガの質問されたのは、要するに、カシナガの問題がいっぱい現実に見えていて、インタープリターというのは説明しなきゃいけないわけです。生物学的に。それを質問すると、県のほうは危ない木は伐りますとか、景観上問題があると切りますという、これは生物学でも何でもありません。景観上というのはとても大事な話ですが、そこでもうすれ違う訳です。そういうのを聞いて今発言があったように、そんなのだったらどちらかすっきりさせようと。自然に関することはセンターで取り組みますというようにことを言うと、どんどん拡散して行って、学校もやらなきゃいけない、ツアーもやらなきゃいけない、保護活動もやらなきゃいけない、調査もやらなきゃいけない。それはやはり無理といえば無理だろうと思います。

ですから、次年度に向けて少し事業のスリム化なり、集中化なりを考えたほうがいいんだろうという意味では発言のあった委員に同意しますが、その前に、今いろんなところから出てきている疑問にはとりあえず応えていく努力はしなければいけないだろうと。それはセンターもそうですけれども、この運営委員会もそうかもしれません。

【座長】 どうもありがとうございました。

時間になってしまったのですけれども、やはり最後、この海上の森センターがどうあるべきか、今後どのような方向に行くべきかというところが一番重要な問題だということですが、いつもこの議論の時間が短く、また、年2回しかないのも、いつも同じような議論で終わってしまうところがあるのですけれども、ぜひ次回には、前回どおりのような資料ではなく、もう少しこのような改革を考えていますといったような資料で、県のほうからのご説明及び今後の計画が示されるといいなと思います。時間になりましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。

先ほど、委員のほうから英語版「見てある記」の配付という話がありましたが、先ほど説明したCOP10の支援の取り組みについてというところでお話しましたように、今のところ23日から4日間、白鳥の愛知県ブースのところでこの資料は日本版も含めて英語版も含めて配布いたします。COP10事務局にお願いして、外国からの参加者に愛知県ブースをのぞいていただくようにご案内させてもらい、プレゼンも英語と日本語でやります。その辺は意識してやらせていただこうかなと思っています。委員さんのほうで愛知県ブースをのぞいていただけるように言っていただければ、この資料も手に入るかと思えます。

【委員】 そういうことではなくて、国際会議に行くとき資料などが入ったバックをもらうのです。その中に、地下鉄乗り放題パスとか、いろいろなものが入っていて、外国人向けに資料をいただいているのです。その中に入っていないのです。少なくとも193カ国から皆さん来られているので、会場に、事務局のほうに届けられると外国の方々にもみんな配布されます。検討して、入れてもらってください。

【事務局】 会議本体の中での配付物だとか添付物というのはセレクトされるということもありまして、乗りおくれたという感が正直言ってございます。申し訳ありません。

【委員】 おそらく県のほうから管轄の所にこんな資料を作成していると言っただければ、何らかの対応はしていただけるのではないかと思います。

【事務局】 確認いたします。

【事務局】 そこで興味を持たれた方には、まさにエクスカージョン、バス1台らしいですけど、そこに応募していただくということになりますので、応募するかどうかの意思をどこで判断するかという部分の材料が多分お手元がないということになると思いますので、うまくいくかどうかかわからないですけども、確認させていただきます。

【事務局】 座長様、委員の皆様、大変長時間ありがとうございました。

さまざまな貴重なご意見がございましたので、今後の取り組みを進める上で検討させていただきながら、積極的に意を酌んで進めていきたいということを、考えるところでございます。よろしくお願いをしたいと思います。

次回の運営会議、座長さんが言われたのですが、年に2回ということで申しわけないところでございますが、年度末の3月の中下旬を予定しております。またご案内をさせていただきますが、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、これをもちまして、本日の運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。